

公的年金財政状況報告

- 平成 16 年度 -

平成 18 年 11 月 2 日

社会保障審議会年金数理部会

社会保障審議会 年金数理部会

部会長	山崎 泰彦	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授
部会長代理	都村 敦子	中京大学経済学部・大学院経済学研究科講師
委員	牛丸 聡	早稲田大学政治経済学術院教授
委員	熊沢 昭佳	企業年金連合会理事
委員	栗林 世	中央大学経済学部教授
委員	近藤 師昭	(社)日本年金数理人会相談役
委員	林 勲	(社)日本アクチュアリー会顧問
委員	宮武 剛	埼玉県立大学保健医療福祉学部教授

公的年金財政状況報告 - 平成16年度 - (要旨)

1 財政収支

図表1 財政収支状況 - 平成16年度 -

公的年金制度全体の財政状況 - 給付費は
41.6兆円 -
公的年金制度全体で見ると、16年度の収入は保険料収入25.7兆円、国庫・公経済負担6.4兆円等、支出は年金給付費41.6兆円等となっている。16年度末の積立金は、簿価ベースで198.1兆円、時価ベースで199.6兆円であった(図表1、本文図表2-1-1)。

保険料収入 - 厚生年金、地共済、私学共済で増加 -

保険料収入は、厚生年金19.5兆円、国共済1.0兆円、地共済3.0兆円、私学共済0.3兆円、国民年金1.9兆円であった(本文図表2-1-4)。16年度は、減少傾向が続いていた厚生年金で増加したほか、私学共済と地共済で増加した。国共済と国民年金では前年度に比べ減少した。

給付費 - 国共済以外の被用者年金、基礎年金で増加 -

給付費^注は、厚生年金21.5兆円、国共済1.7兆円、地共済4.3兆円、私学共済0.2兆円、国民年金の国民年金勘定2.1兆円、基礎年金勘定11.8兆円であった(本文図表2-1-12)。被用者年金では総じて増加を続けている。国民年金では、基礎年金勘定で大幅な増加が続く一方で、国民年金勘定では一貫して減少傾向が続いている。

注 各制度の給付費は、基礎年金相当給付費(旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる分)を含む。国民年金勘定の給付費は主として旧法国民年金の給付費、基礎年金勘定の給付費は基礎年金給付費である。

積立金 - 総じて伸びが鈍化 -

積立金^注は、厚生年金137.7兆円[138.2兆円]、国共済8.7兆円[8.9兆円]、地共済38.1兆円[38.8兆円]、私学共済3.2兆円[3.3兆円]、国民年金勘定9.7兆円[9.7兆円]、基礎年金勘定0.7兆円であった。(本文図表2-1-15)。総じて伸びが鈍化してきている。

注 数値は簿価ベース、[]内は時価ベースである。時価評価の方法については本文図表2-1-17参照。

区 分		公的年金制度 全体(実質)
		億円
収入総額	簿価ベース	424,171
	時価ベース	[453,363]
保険料収入		256,525
国庫・公経済負担		63,838
追加費用		17,383
運用収入	簿価ベース	27,632
	時価ベース	[56,471]
積立金相当額納付金		1,374
職域等費用納付金		3,144
解散厚生年金基金等徴収金		53,854
その他		421
支出総額		420,610
給付費		416,200
その他		4,410
収支残	簿価ベース	3,561
	時価ベース	[32,753]
年度末積立金	簿価ベース	1,980,611
	時価ベース	[1,996,378]

注 公的年金制度全体の実質的な財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとりである基礎年金拠出金、基礎年金交付金、財政調整拠出金、年金保険者拠出金(国共済組合連合会等拠出金収入)について、収入・支出両面から除いている。また、単年度の実質的な財政収支状況をとらえるため、収入のその他()には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」15,285億円を除いた額を計上している。

2 被保険者

被保険者数 - 厚生年金、私学共済で増加 -

被保険者数は、被用者年金が、厚生年金 3,249 万人、国共済 109 万人、地共済 311 万人、私学共済 44 万人の計 3,713 万人、国民年金第 1 号被保険者が 2,217 万人、第 3 号被保険者が 1,099 万人で、公的年金制度全体では 7,029 万人であった(図表 2、本文図表 2-2-1)。16 年度は、厚生年金と私学共済で増加し、被用者年金制度計で 0.9%の増加となった。一方、増加を続けていた国民年金第 1 号被保険者は 1.0%減少した。

1 人当たり標準報酬額 - 男女間の差が小さい国共済と地共済 -

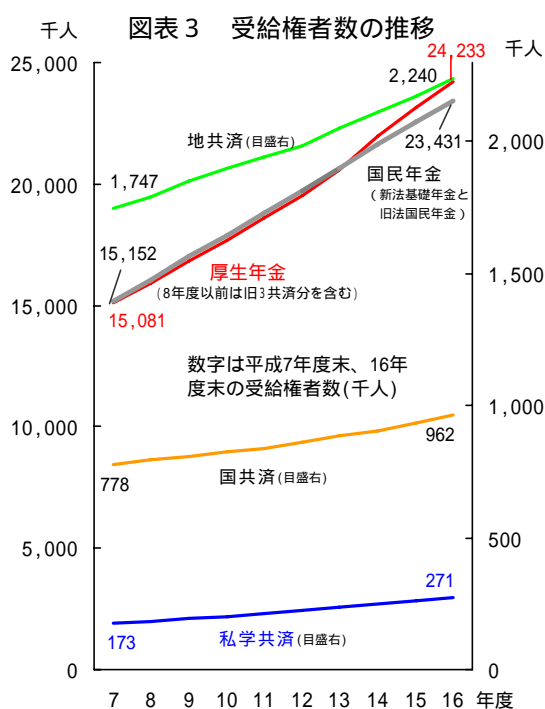
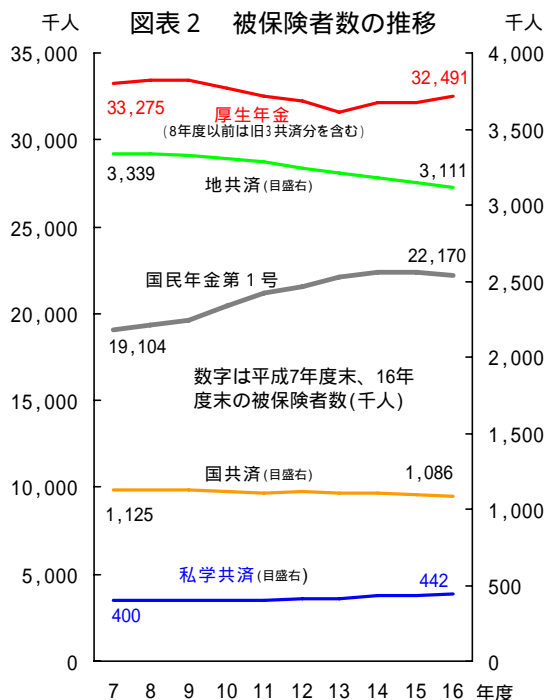
1 人当たり標準報酬月額(賞与は含まない)は、厚生年金 31.4 万円、国共済 40.7 万円、地共済 45.5 万円、私学共済 37.0 万円であった(本文図表 2-2-9)。国共済と地共済は、厚生年金や私学共済に比べて男女間の差が小さい。16 年度には、これまで増加傾向が続いていた私学共済で減少している(本文図表 2-2-11)。一方、賞与も含めた 1 人当たり標準報酬額(総報酬ベース・月額)は、厚生年金 37.5 万円、国共済 54.3 万円、地共済 60.4 万円、私学共済 49.3 万円であった(本文図表 2-2-10)。

注 平成 15 年度から総報酬制が導入された。

3 受給権者

受給権者数 - 各制度とも増加が続く -

受給権者数は、厚生年金 2,423 万人、国共済 96 万人、地共済 224 万人、私学共済 27 万人、国民年金(新法基礎年金と旧法国民年金)2,343 万人であった(図表 3、本文図表 2-3-1)。何らかの公的年金の受給権を有する者は 3,225 万人である。各制度とも増加を続けている。



老齢・退年相当の年金の平均年金月額 - 被用者年金は減少 -

老齢・退年相当^{注1}の年金の平均年金月額^{注2}(老齢基礎年金分を含む)は、厚生年金(厚生年金基金代行分も含む)16.5万円、国共済20.9万円、地共済22.3万円、私学共済20.7万円、国民年金(新法老齢基礎年金及び旧法国民年金の老齢年金)5.3万円であった(本文図表2-3-14)。被用者年金各制度がマイナスの物価スライドや給付の適正化などの影響により5年連続の減少となる一方で、国民年金は増加を続けている(本文図表2-3-16)。

注1 老齢・退年相当とは、被保険者期間が老齢基礎年金の資格期間を満たしている(経過措置(現在は20年以上)及び中高齢の特例措置(15年以上)も含む)新法の老齢厚生年金及び退職共済年金、並びに旧法の老齢年金及び退職年金のことをいう。

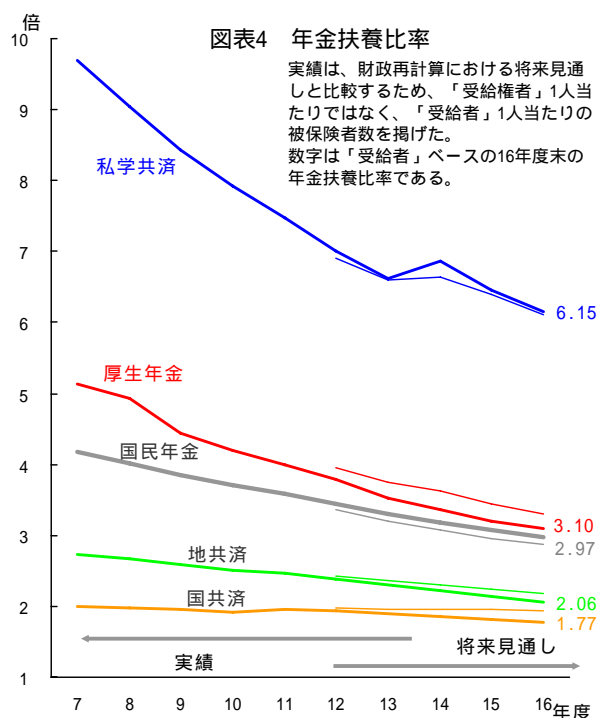
注2 比較に際しては、共済年金には職域部分が含まれること、男女比や平均加入期間に制度間で差があることに留意が必要である。

4 財政指標

年金扶養比率 - 高い私学共済、低い国共済、地共済。各制度とも低下 -

年金扶養比率^{注1}は、厚生年金2.91、国共済1.73、地共済2.00、私学共済5.14、国民年金2.96であり、各制度とも低下を続けている(図表4、本文図表2-4-2)。年金扶養比率の高い私学共済は、成熟が厚生年金などに比べて進んでいない制度、逆に年金扶養比率の低い国共済、地共済は成熟が進んでいる制度といえる。

注 被保険者数の受給権者数(老齢・退年相当の受給権者数)に対する比。



総合費用率 - 国共済以外で上昇 -

総合費用率^注は、厚生年金17.8%、国共済17.1%、地共済15.4%、私学共済11.5%であった(図表5、本文図表2-4-7)。16年度から国共済と地共済の財政単位の一元化に伴う財政調整が行われたことなどから、国共済の総合費用率が低下した。なお、15年度から「報酬」の中に賞与も含まれるようになったため、標準報酬総額が使われる総合費用率は、15年度前と以後とでは接続しないことに留意する必要がある。

注 実質的な支出のうち自前で財源を賄わなければならない部分の標準報酬総額に対する比率。厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。

5 平成 11 年財政再計算における将来見通しとの比較

保険料収入 - 国民年金以外は実績が将来見通しを下回った -

保険料収入は、国民年金以外は実績^{注1}が将来見通し^{注2}を下回った(本文図表 3-2-1)。下回った割合は、賃金上昇率が将来見通しより低かった(本文図表 3-2-12)こともあり、厚生年金 20.0%、国共済 7.7%、地共済 16.6%、私学共済 8.1%であった。一方、国民年金は、実績が将来見通しを 1.9%上回った。

注1 厚生年金については、「実績推計」(本文 82 頁参照)で比較している。以下においても同様である。

注2 将来見通しは、平成 11 年財政再計算における将来見通しに平成 16 年改正を反映させた加工値(本文 83 頁参照)である。以下においても同様である。

被保険者数 - 私学共済、国民年金以外は実績が将来見通しを下回った -

被保険者数は、厚生年金、国共済、地共済では実績が将来見通しを下回った(本文図表 3-2-2)。下回った割合は厚生年金 7.4%、国共済 3.2%、地共済 6.5%であった。一方、私学共済と国民年金は、実績が将来見通しをそれぞれ 5.0%、0.8%上回った。

実質的な支出額 - 私学共済以外の各制度で実績が将来見通しを下回った -

実質的な支出額^注は、私学共済以外は実績が将来見通しを下回った(本文図表 3-2-5)。下回った割合は厚生年金 8.9%、国共済 9.0%、地共済 12.5%、国民年金 9.4%であった。一方、私学共済は、実績が将来見通しを 0.9%上回った。

注 支出のうち、保険料収入、運用収入及び国庫・公経済負担で賄うことになる部分。

受給者数 - 厚生年金以外の各制度で実績が将来見通しを下回った -

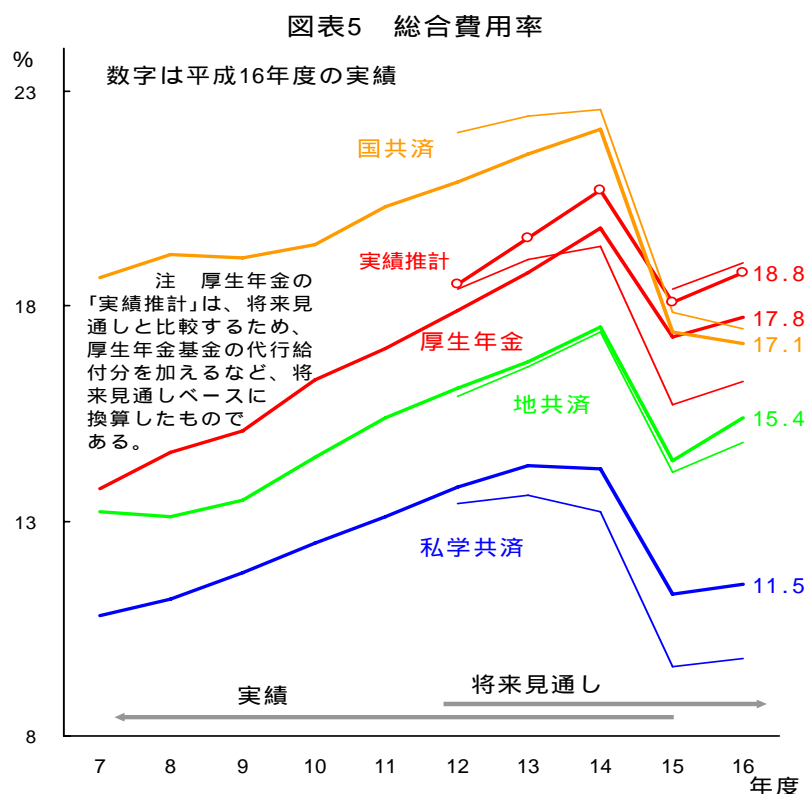
受給者数は、平成 14 年度に農林年金が統合された厚生年金は実績が将来見通しをわずかに(0.2%)上回ったものの、その他の各制度では実績が将来見通しを下回った(本文図表 3-2-6)。下回った割合は国共済 4.4%、地共済 1.9%、私学共済 16.3%、国民年金 1.7%であった。

年金扶養比率 - 私学共済、国民年金以外は実績が将来見通しを下回った -

年金扶養比率は、厚生年金、国共済、地共済では実績が将来見通しを下回った(図表 4、本文図表 3-3-1)。下回った幅は、厚生年金が大きく 0.20 ポイントであった。

総合費用率 - 国共済以外は実績が将来見通しを上回った -

総合費用率は、国共済以外の各制度で実績が将来見通しを上回った(図表 5、本文図表 3-3-4)。上回った幅は厚生年金が 2.5 ポイント、地共済が 0.6 ポイント、私学共済が 1.7 ポイントである。一方、国共済は実績が将来見通しを 0.3 ポイント下回った。



6 実績と平成 11 年財政再計算の将来見通しとの乖離分析

積立金の実績と将来見通しとの乖離分析

被用者年金制度において、積立金は実績が将来見通しを下回ったが、名目運用利回りが将来見通しを下回ったことが大きく寄与している(本文図表 3-4-3)。さらに細かくみると、名目賃金上昇率が将来見通しを下回ったことが、積立金を減らす方向に作用している(本文図表 3-4-6)。時価ベースでみた場合、各共済の積立金は簿価ベースより大きくなり、将来見通しとの乖離は若干小さくなっている。

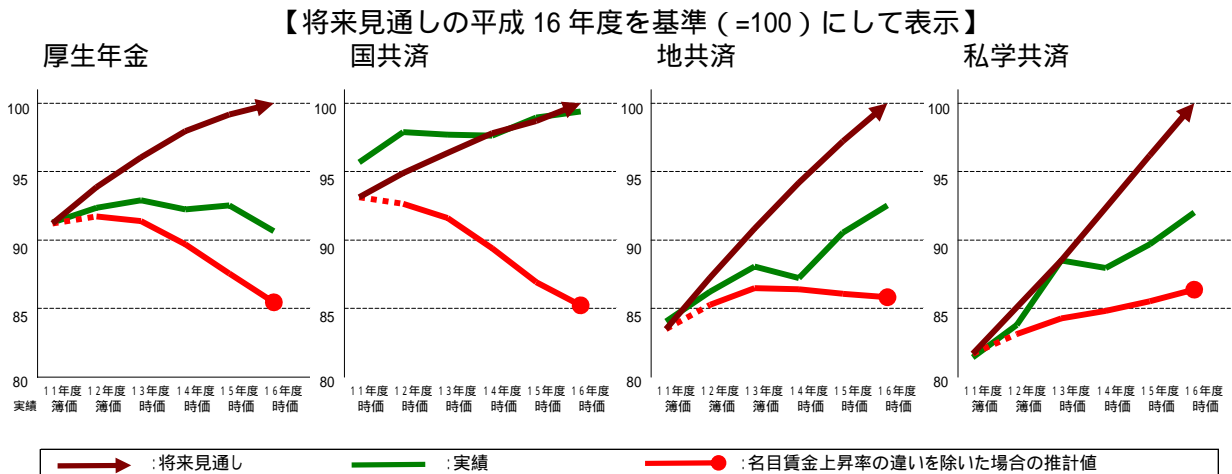
(「実質」でみた財政状況)

公的年金では保険料や給付費など収支両面とも名目賃金上昇率に応じて概ね増減することから、積立金に名目賃金上昇率の要因による乖離が生じても実質賃金上昇率等が変わらなければ、名目賃金上昇率の違いは長期的には財政的にあまり影響がないと考えられる。

名目賃金上昇率の違いを除いた場合の推計値^注を実績の積立金と比較すると、各制度とも、実質的な運用利回りが将来見通しを上回ったことによって、概ね大きくプラスである(図表 6、本文図表 3-4-7)。これは、年金財政の観点から見れば、実績の方が将来見通しよりも良い方向に推移していることを意味している。

注 平成 11 年財政再計算における将来見通しについて、名目賃金上昇率を、財政再計算の前提から実績の数値に置き換えて算出した推計値。

図表6 積立金の実績と平成11年財政再計算における将来見通しとの乖離状況



(参考) 図表の見方

- ・「実績」と「名目賃金上昇率の違いを除いた場合の推計値」の差が、前述の「実績の方が将来見通しよりも良い方向に推移していること」を表している。

収支比率^注の実績と将来見通しとの乖離分析

被用者年金制度において、収支比率は実績が将来見通しを上回ったが、その乖離の主な部分は、厚生年金や地共済で保険料収入が将来見通しと異なったことにより発生したものであり、国共済や私学共済で運用収入が将来見通しと異なったことにより発生したものであることがわかる(本文図表3-5-2)。

注 「実質的な支出 - 国庫・公経済負担」の「保険料収入 + 運用収入」に対する百分比。

積立比率^注の実績と将来見通しとの乖離分析

国共済、地共済において、積立比率は実績が将来見通しを上回ったが、その乖離の大部分は、「実質的な支出 - 国庫・公経済負担」が将来見通しを下回ったことから発生したものであることがわかる。また、私学共済では、実績が将来見通しを下回ったが、その乖離のうち、前年度末積立金が将来見通しを下回ったために発生した分が最も大きいことがわかる(本文図表3-5-6)。

注 前年度末積立金の当該年度の「実質的な支出 - 国庫・公経済負担」に対する比。